

令和元年第6回太子町議会定例会（第483回町議会）会議録（第4日）

令和元年12月4日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第60号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第61号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第62号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第63号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第64号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第65号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 7 議案第66号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第67号 太子町総合計画基本構想・基本計画について
- 9 議案第68号 太子町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第69号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第70号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第71号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第72号 太子町森林環境整備促進基金条例の制定について
- 14 議案第73号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第74号 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について
- 16 議案第75号 揖龍地区農業共済事務組合の解散について
- 17 議案第76号 揖龍地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第60号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）
- 2 議案第61号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第62号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 議案第63号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第64号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）
- 6 議案第65号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 7 議案第66号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第67号 太子町総合計画基本構想・基本計画について
- 9 議案第68号 太子町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第69号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第70号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第71号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第72号 太子町森林環境整備促進基金条例の制定について
- 14 議案第73号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

- 15 議案第74号 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について
 16 議案第75号 揖龍地区農業共済事務組合の解散について
 17 議案第76号 揖龍地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	首 藤 佳 隆	10 番	福 井 輝 昭
11 番	清 原 良 典	12 番	中 島 貞 次
13 番	井 村 淳 子	14 番	堀 卓 史
15 番	藤 澤 元之介		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	大 谷 員 代	書 記	森 文 彰
書 記	三 井 和 代		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	名 倉 嗣 朗
教 育 長	沖 汐 守 彦	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	木 村 和 義	経 済 建 設 部 長	八 幡 充 治
教 育 次 長	栄 藤 雅 雄	財 政 課 長	嶋 津 一 弥
企画政策課長	森 川 敏 文	社 会 福 祉 課 長	藤 野 和 徳
産業経済課長	富 岡 泰 造	上 下 水 道 事 業 所 長	山 口 裕 之

(開議 午前10時00分)

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和元年第6回太子町議会定例会におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 議案第60号 令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）

○議長（藤澤元之介） 日程第1、議案第60号令和元年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 おはようございます。

一般会計補正予算に対して質問を行います。

4 ページの繰越明許費なのですが、こちらもう一度詳細、こういったものの事業に対してのものを——いつも事前の調整に不測の事態を要した内容と説明が書いてあると思うのですが、たしかいつもこう書いてたと思うのですが、詳細な説明をお願いします。

あと、11ページの目1 総務費県補助金、節1 総務費補助金のひょうご地域創生交付金の追加なのですが、公園の遊具や体育館のフィットネス器具などに充てる交付金と説明を受けましたが、この交付金自体の性質といいますか、他市町とかと比べて決定額の比率がこういったものなのかだったりとか、性質についての説明を確認したいと思いますのでお願いします。

それと、15ページの目5 財産管理費、節13 委託料、旧庁舎跡地測量業務委託料のところなのですが、数年前から跡地の活用については一般質問などで質疑や提案を行ってきましたが、この測量を行って境界をきちんとしたりした後はどのように進めていくのか。あと、企業にこの土地を使ってどんなことができますかみたいなサウンディング調査等も行うことは可能かどうかというのも考えているのかというのをお願いします。

それと、25ページの目7 児童館運営費、節17 公有財産購入費の児童福祉施設用地等購入費なのですが、JAと聞いたのですが、どこのJAなのかというのと、その話自体が急に上がってきた話なのかというのと、またそういった施設であれば、ATMとか設置されているのではないかなと思うのですが、あるのであれば、それについては今後どうするのかというのをお願いします。

あと、31ページの目3 公園管理費、節18 備品購入費で、公園遊具購入費なのですが、太子山公園と太田公園に9基の遊具を設置するという説明でしたが、どのような遊具なのかというのと、なぜこのタイミングで急に補正で遊具を設置することなのなのですが、多分補助金の兼ね合いかなと思うのですが、それについての説明をお願いします。

最後にもう1つだけ、35ページの目2 体育館費、節18 備品購入費の運動用具購入費追加フィットネス機器なのですが、今回じゃなくて前回の一般質問でもさせていただいたのですが、町民体育館をリニューアルするタイミングで建物をきれいにしましたというだけではなくて、目玉をつくって、今よりもさらに多くの方が町民体育館を利用できるようになったらいいと思いますということで、そのときにもソフトも魅力的なものにすべきだと質問させてもらったのですが、フィットネス器具の購入はとていいことだと思いますが、単純に購入しましたよというだけではなくて、今もそうですけれど、購入してその使い方を最初に講習でお越しいただいたりしていただくのですが、単純に使い方を教える講習会だけではなくて、体を鍛えたい人とか、ダイエットしたい人とか、健康増進を図りたい人とか、目的を持って使えるように独自のコースをつくったり、駐在じゃなくてインストラクターにコースをつくってきてももらったりとかして、そういったことをすることでほかの利用者、今まで使ってない方ですとか、ほかの市町に流れてらっしゃる利用者の掘り起こしとか、町内に戻って楽しんでねというようなことができないかなと前の質問でもそれに近い話をさせていただいたのですが、今回そういう予算が補正で上がってきて、リニューアルもしまして更新もしていくわけですから、利用料の適正化も含めてソフト面の充実とか使用料の適正化も図るべきじゃないかなと思うのですが、それに伴ってというところで考え方も、そこも確認したいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、11ページのひょうご地域創生交付金の部分でございますが、この交付金につきましては、少子・高齢化の進展や本格的な人口減少の中にあっても活力ある地域社会を実現するためには、県、市町の取り組みに加え、地域住民、団体の取り組みが不可欠であ

ります。県の地域創生戦略または町の地方創生戦略に基づく市町の取り組みに対して、県が交付するものでございます。平成31年度は、町については1億円、市については1億5,000万円というような形で交付の申請上限を決められております。このたび上げさせていただいておりますのは、2次募集としまして追加の申請の受け付けがございましたので、それによりまして上げさせていただいたところでございます。内容につきましては、先ほどもいろいろ出ておりました遊具の更新、スポーツ教室指導の委託料、フィットネス機器の導入、また健康遊具などの導入、また陶芸釜の購入、学童美術展用のパネルの購入等に充てさせていただいております。

次に、旧庁舎跡地測量業務委託料についてでございますが、ページは15ページ、目5財産管理費、節13委託料でございます。

旧庁舎の跡地につきましては、町としましても売却、貸し付け、町での活用といろいろと検討をしてきました。その中で民間事業者との勉強会を行いまして、そのさまざまな事業者からその土地についての関心もあり、高い開発需要が見込まれるというような意見もいただいております。測量して境界確定することは必ず必要なことであると言われており、その中で、今回測量をさせていただきまして、町としては地域の活性化につながる、長期的にわたってまちづくりに資するということを方針としまして民間の資金またはノウハウをおかりしてプロポーザル、業者からの提案をいただきまして、その活用について御意見をいただいた上で町として今後の活用を決定したいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 25ページ、節17公有財産購入費について御説明いたします。

まず、この場所はどこかということにつきましては、旧農業協同組合龍田支店の跡地でございます。土地の面積といたしましては、1,366.04平米でございます。御存じのように建物が3棟建った、現況のままというようなことでのお話でございます。いつ話があったのかといいますと、実はこの10月末に兵庫西農業協同組合からこの旧農業協同組合龍田支店を買ってもらえないかというお話が急遽ありました。それまでは我々も一切何もそういう話は聞いてはなかったのですが、財産処分というところで兵庫西農業協同組合からそういうお話がありまして、まずは行政に声かけをさせていただいておりますと。町が買わなければ、民間へ売却するというようなお話がありまして、返事はできるだけ早いこと欲しいというお話がありましたので、役場内部で検討いたしまして購入をしようということに至ったわけでございます。

その理由といたしましては、まず用地の一番東側が三角地の駐車場になっている部分、これが現在龍田公民館の駐車場用地でお借りしております。それと旧店舗跡地——大分建物が古いのですが、この中には町の文化財で発掘したその文化財発掘のコンテナと出た土器等が全部、数千箱を保管するために建物をお借りしております。それと、旧農業協同組合龍田支店の事務所がそのまま、見せていただいた状況では十分建物が使えるというようなこともありまして、民間に売却されて、これの利用ができなくなるというのはどうなのかなというような観点、それと金額的に提示されてきた価格が建物込みでもほぼ土地代だけに匹敵するような金額でございましたので、それらを総合的に踏まえまして購入しようということになったわけでございます。

A T Mにつきましては、やはり龍田地区の方がこのA T Mを利用されている方が非常に多いので、これについては残してほしいということで、これが条件にはなっております。ただし、そのA T Mに関する電気代とかは、これも兵庫西農業協同組合で別工事で電気代は町に負担はさせないというようなお話もありましたので、場所の提供だけそのまま残しておいてほしいということで、現状は我々が使うに当たりましては、建物の中は今後改修はしていきますが、A T Mはそのまま残るというようなことで考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、4ページをお開きください。

御質問の繰越明許費でございますが、まず総合公園整備事業といたしまして、現在自然観察センターの設計業務を行っておるわけでございますけれども、県、国と協議していく中で本来旧環境センター跡地に防災倉庫を計画しておりましたが、そういった計画も今回の公園の中に盛り込みなさいとかといういろんな指導もございまして、自然観察センターの運営計画、要はどういった運営をしていくのかということも詰めながら、もう一度その設計の建物の配置とかを見直しております、その設計作業にちょっと時間を要し、今年度着手するのですけれども、短期間での契約になりますので、国、県から長期にわたる場合に短期間の契約をする場合にはもっと先に繰り越しなさいという指導もございまして、今回繰り越しをさせていただくものでございます。

それから、次に31ページのほうをお願いいたします。

31ページの公園遊具購入費についてでございますが、先ほど総務部長からお話があったようにひょうご地域創生交付金事業を活用させていただいてしようとするものでございます。これについては、まず子供からお年寄りまでが活用できて、健康な人をつくっていくと、そしてそこでまた交流が生まれると、そういったことを目的にして今総合公園に配置しているような健康遊具を、この一番利用者の多い太田公園、それから太子山公園の2カ所において設置するものでございます。広報たいし12月号にも、ちょうど鼓ヶ原の周辺を回遊できるコースマップをつくるということで健康ウォーキングができるマップなんかの案内をさわやか健康課から出しておりましたけれども、ああいった池の周りを散策する人と、それからその公園で休んで健康遊具を活用してもらおうと、そういうことの両輪で計画していきたいと思っています。太子山公園については、朝、高齢者でストレッチをされている方が非常に多うございますので、そういった利用者の方に健康遊具を設置すると。基数については、太田公園が6基、太子山公園が4基。主には、腕上げとか踏み板とか脇とか背伸ばしとか、そういうストレッチをしていくものを基本的には4基置かせていただいて、太田公園に関してはそれにプラスしてバランスをとる器具であったり、筋力アップになるような器具を2基置くようにしています。今、こういう利用者の状況を見ながら、今後都市公園にも広げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 35ページの目2体育館費の運動用具購入費追加の件でございます。

この節18備品購入費で630万円をこのたび補正予算に計上をさせていただいておりますが、この財源につきましても、先ほど来出ておりますひょうご地域創生交付金を利用しまして購入しようというものでございます。今後、このフィットネス機器を購入することによって、従来体育館のトレーニングルームに置いておりました機器を入れかえるわけなのですけれども、今までも説明をさせていただいてますとおり、本格的な機器のみならず、誰もが利用できるようなフィットネス機器を導入することによって多くの方に利用していただきたいという、そういう姿勢で体育館の従来のトレーニングルームをリニューアルしたいというふうな考えを持っております。ここで購入しようとしておりますものは、いわゆるエアロバイクとか、負荷をかえられるようなトレーニング機器とか、合計で7台の機器を購入しようと考えているところでございます。今後のことでございますが、今のところ予定としまして4月にリニューアルオープンを考えているのですけれども、一定期間、お披露目期間と申しまししょうか、お試し期間と申しまししょうか、その期間を設けまして、その後一般にお披露目をさせていただいた後に実際の利用料というのを頂戴した

いなど考えておまして、もちろんそれにつきましては条例の規定が必要でございますが、それについても現在調整をしているところでございます。一定のお試し期間的なものを設けました後に、このフィットネスルームの利用について料金を設定させていただいて、多くの方に利用していただきたいと考えております。その際には、インストラクターとか指導員等の設置、雇用といひましようか、その指導につきましては、そこまで今のところ必要かどうかというところまでは考えていないのですけれども、多くの方が利用できるような環境を整えるということで種々調整、検討をさせていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 あと2点だけ確認、質問します。

ひょうご地域創生交付金なのですが、先ほどあったのが町で1億円、市で1.5億円というのがあって、今回2次募集ですよという形なのですが、聞きたかったのが、その中でさらに太子町がどれぐらいの比率でその補助金を獲得できたのかというところ。何でもかというたら、数もいろいろ事業的に多いですし、やっぱりその数とか金額がとれたということは職員の皆さんの努力とか、プレゼンテーションというか、書類の出し方がよかったのかなと思ったので、それはすばらしいことだなと思ったので、その確認がしたいので。ほかの他市町と比べてどうなのだというのがあるかもしれないのですけれども、実際にどれぐらいの財源の割り振りがあったのかなというのを1つお願いしたいのと。

さっきのフィットネス機器の購入についてなのですが、本当に壊れて直せないというだけではないように。今まで壊れてて、言ってもなかなか直らなかったということもあるので、壊れて予算がないから直らないよとか、来年まで待ってくださいというのじゃなくて、それがスムーズに対応できるような使用料だったりとか、多少でもそこで使えるのであれば、そういったところもきちっと活用してやっていただきたいなというのと、インストラクターとか、そこまで難しく考えずとも、使われる方が楽しんで使っていただけるような形の取り組みという、ソフト面の取り組みというのを必ずしも毎月1回こういうのをやらなければならないかというのじゃなくて、こういう企画をして利用者の方、例えば体を鍛えてちょっとマッちょにしたいなという人に向けてのプログラムを組んで、月に一遍こんなありますよというような、そういう何かいろんな企画というのを、体育館をリニューアルして新しくなるので、せっかくなのでそういったことも今後町としてもぜひとも企画して取り組んでもらいたいというのがあったので、その2点を確認したいです。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） ひょうご地域創生交付金でございますが、まず2次募集の中では5,000万円までの補助を申請することができておりましたが、一部不採択の部分もございまして、町としましては2,782万7,000円の事業費を申請したところでございます。他団体におきましても、一応県のほうから幾らまでの申請までは行けますよというようなことで言われておりますので、それ以上を出すことができないという部分もございまして、今回事業費としては2,782万7,000円の申請を出させていただいたところでございます。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 他団体との比較でございますけれども、1次募集、2次募集がございまして、1次募集は各市町というか、町でしたら町で幾らと決まって、そこは大体同じような配分で、当初から7割配分のような形になっております。このたび、その残りというところがございまして2次、その趣旨に合った地域創生があった事業でありますかということで今回県のほうからまた再度残りの部分で紹介がございまして、ですから要望というか、お願いする、申請し

なければ配当もございませんので、そういう点では太子町はきちっとした形で職員に頑張っていたいただいて提案をさせていただいた結果、よその町は今回出してない町も当然ございます、市もございます。そういう関係できちっとその分の配分というのが、不採択の部分も若干はございますけれども、要望なきところに配当はございませんので、そういう意味からすれば、よその市町よりは二、三千万円ぐらいいは余分に配当が来ておるような状況でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 体育館のフィットネス機器の今後のソフト面での利用計画でございます。

言われましたように、インストラクターをつけて複雑なといひましようか、専門的な指導というところまでするような、そういう機器ではないという感覚を持っておるわけなのですけれども、十分に皆さんに利用しやすいように、利用していただけるようにということで職員のほうでその機器の使用方法につきましては十分習得をさせていただきまして多くの方に利用していただきたいという、そういうふう調整を図っていきたくて思っております。また、保守の面に関しましても、故障しましたらそれっきりということではなく、保守の面につきましても十分調整を図っていきたくて考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、17ページの日1戸籍住民基本台帳のところですが、ここのマイナンバーカードの関係で取り組みを進めるために今回このような予算を置くということでありました。歳入のほうにも総務費の補助の関係で出ておりますが、どのような取り組みを進めるのか。マイナンバーカードはまだまだ住民の方でつくられてない方も多いわけですが、どのような進め方で。それと、カード交付の職員は1人おられて、ちゃんと申請した後、取りに行くときに予約もとって説明も受けてカードをもらってたのですけれども、このたびの臨時事務員賃金でありますけれども、これは増員と考えていいのでしょうかが1つ。

それと、25ページの、先ほどの児童福祉施設用地等購入費ですが、急に出てきたので私もびっくりしましたけれども、目的がもう既に児童福祉施設で、現在児童館と、それから原の太田東地区農村交流センターのほうにお借りして2カ所でしております。今回、その借りてる太田東地区農村交流センターでしているのをこちらの場所に移す予定なのか。そういうことについてお聞きしたいと思います。

それと、31ページの項2小学校費から項3中学校費、項4幼稚園費と、それから項6保健体育費、目2体育館費、印刷機のリースから今回購入ということで説明がありました。小学校が約200万円、中学校が680万円、幼稚園が173万円、それから体育館も60万円程度を新しく購入で出ておりました。大体企業とか団体がそういう機器、印刷機とかコピー機とか、複合機を買う、選ぶときは大概メンテナンスとか保守の関係でリースを選ばれるほうが一般的だと思ってまして、この太子町においても大体そういうことで来てたと思うのですけれども、今回購入に至った理由、それについてお願いいたします。

それから、先ほどのフィットネスのところ、35ページですが、確認なのですが、更新ということで、もう今はリニューアルしてありますが、既存の器具はもう全てなくなるのかということと、それからあそこのジムの器械を使うのに1日トレーニングを受けておりましたが、この新しいフィットネスが設置された場合に今までのようにトレーニングをして、この修了証書というのをもらってたのですけれども、修了証書等は出されるのでしょうか。だから、今ま

での方とこれからの方について、どういう方法でそういう器具の使い方の周知をされていくのでしょうか。

それと、今回フィットネス機器に630万円が出ておりますが、他市町とかのそういう設備が設置されているところを何か参考されたところはあるのでしょうか。私は兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンターのふれあいスポーツ交流館、もう大分前ですけれども、あそこがオープンしたときに行かせていただいて、あそこはもうすごいそういうフィットネスの機器を置いてありまして、筋トレのマシン6機、有酸素マシンが7機とかありまして。今回、この体育館では7台置かれるということで、あの広さの中にどのように配置されるのかはまた今後わかってくるのだと思いますけれども、しっかりと他市町のそういう設置をしてあるところも見えていただいて、やっぱり長いこともう使っておられますから、いいところも悪いところもわかっておられるので、そういうことも参考にしながら機種について選んでいただきたいと思います。

先ほど中裁議員も言われましたけれども、今のトレーニングルームの使用料は50円から100円ぐらいの間で借りられるのですけれども、やっぱりリニューアルをしてきれいにきちんと使っていただくためには使用料を若干いただかないといけないのじゃないかなと思っています。先ほど紹介した兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンターのところでも、500円とかはいかないですよ。大体最高でも200円という形で、それで大人と子供と、また障害の方で値段を分けられてましたけれども。長く持続可能な金額で設定を、今よりはちょっと上げて大切に使うということの方が大事ではないかなと思います。それが1点と。

それと、トレーナーの方が既存の施設のときはおられるときとおられないときがあったのです。あの器械は本当に使いにくかったのも、誰かおってもらわんと、何キロ、何キロと切りかえが難しかったのですけれども、今回はそういうことが必要ないのかどうか、器具によってわかりませんが、トレーナーというか、そういう方をやっぱり1人は置いていただけたら正しく使っていただけると思うのですけれども、そういうことについて。職員の方が対応されるのでしたら、それはそれでいいのですけれども、そのこのところの考え方をお願いいたします。

まず、その質問した点をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） まず、17ページのマイナンバーカードについてでございます。

このマイナンバーカードにつきましては、今年9月3日に国のデジタルガバメント閣僚会議におきまして、全国でマイナンバーカードの普及率が悪いというようなことで、それを令和5年3月を目標に全ての住民がマイナンバーカードを持つようにという目標を立てた上で、急遽国がそれぞれの市町にもう少し普及率を上げろということになってきました。それぞれ各年度ごとに太子町ではこれぐらいの数に達してくださいよという目標がありまして、それについての窓口での発行、それに対しては国が面倒を見るからという今回補助金がついてきております。内容につきましては、まず臨時の職員は2名予定しております。なおかつ、窓口が今の通常業務でやってるカウンターではなしに、そのマイナンバーカード専用のそういう特設な窓口カウンターもつくれというような指示もございますので、そういったものもそろえていくという内容の補正予算にしております。ですから、今後国においてはテレビ等でマイナンバーカードのPRがかなり出てくるかと思われます。それで全国でマイナンバーカードをつくってくださいよということに対応できるための窓口の体制を整えるということでの今回の補正となっております。

次に、25ページの児童福祉施設についてでございますが、最初に御説明したように、急遽これを買ってほしいということで、それを買うということを決めた上で、じゃあ何に使おうかということを経営で検討させていただきました。今回補正で上げておりますように、目的としましては

井村議員が言われた今、原でやっております子育て学習センター、いわゆるのびすく、これが原の太田東地区農村交流センターを借りておりますので、それをこちらへ持ってくるということなので今事業を進めております。児童館につきましても、これは同時にではございませんが、あいにくそこも統一的に学習センター、支援センターというような形で進めていきたいなど。まだ十分検討は煮詰まってはおりませんが、一応方向性としてはそういう形で検討しているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 31ページからの印刷機の件でございます。

このたび、幼稚園、小学校、中学校、それから給食センターについて印刷機、複合機等、借料から備品購入のほうに予算を補正させていただいておるところでございますが、従来その印刷機の借料で計上させていただいておりました予算につきましては、単年度の予算の執行を分散するという目的でもってリースをさせていただいていたもので、いわゆる保守については含まれておらなかったという、そういうリース契約でございます。したがって、そのリース料率をかけたということで、金利部分はその購入費用にプラスされてリース料が設定されておったという、そういう借料の形態になっております。それであれば、その金利部分の支出については購入プラスの部分というのが発生しておるということで、そんなに金額的についても大きな金額でもないということもございますので、全庁的にもうこの保守が絡んでおらない借料については備品のほうで購入しようではないかという、そういう考えのもとにこのたび予算を組み替えさせていただいた。借料から備品のほうに変更させていただいたと、そういう形でございます。ですから、リース会社に支払う形になっております金利の部分、その分は最終的には結果的には安くなるという形で備品でもって対処したいと、そういう考えのもとに計上させていただいているものでございます。

それから、35ページの体育館の備品でございます。

既存の器具につきまして、大部分の器具が故障しておりまして、従来のトレーニングルームの器具が使われておらなかった、使うことができなかったという状態であったのですけれども、まだ使用できる器具についてはございました。それについては、今ばらして保管をしているところでございます。当初でもこのトレーニング機器についての計上もさせていただいておったわけなのですけれども、その当初で計上しておりました複合のトレーニング機器、これはt o t o助成金をいただいて設置しようとするものでございますが、それとこのたび地域創生交付金を利用していただいて購入しようとする機器、それらの配置を考えまして、従来の既存の機器について配置できるかどうか、それも検討させていただいているところでございます。設置できるということであれば設置するのですけれども、やはりこれ既存のものが設置できないなということになりますと、何らかの方法で売却したいというようなことも視野に入れておるところでございます。既存の器具につきましては、使用できるものについては現在保管をしているという状況でございます。

それから、昨年までトレーニングの修了証書を発行して、その方について今後トレーニング教室を使用してくださいと、そういう形態をとっておったところでございますが、今後のトレーニング教室を修了すると、そういうことについても現在検討しておるところでございますが、従来どおり指導を受けた者のみがトレーニング機器を使用できる形態をとるかどうか、それについては十分に研究をさせていただいて、現在の状況がいいのかどうかということも含めまして検討をさせていただいております。

それから、器具の種類でありますとか、今後の料金の使用料の設定につきましてとか、他市

町、他施設についての研究もさせていただいております。どんな器具が入っておるのか、また現在の流行と申しましょうか、現在トレーニングルームに入っておりました器具というのが時代遅れになっておるかどうか、そういうなことも含めまして、このたび購入する機器については時代のニーズに沿った器具というようなことで選定をさせていただいております。また、その使用料につきましても、太子町の状況、他施設の状況、また民間施設の利用料につきましても比較させていただいて設定をさせていただきたいなと思っております。それらの資料については、既に取り寄せて研究をしているところでございます。

それから、トレーナーにつきましても、先ほども申し上げましたとおり、トレーナーをつけて使用するというような、そういう複雑な器具というようなものではないと認識をしております。現在の職員等で十分にその使用方法について習得をさせていただいた上で指導をするという方法がいいのではないかと考えておるところでございます。それにつきましても、十分に検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 説明をいただきまして大体わかりましたけれども、再質問ですけれども、25ページの先ほどの児童福祉施設の関係ですけれども、のびすくがあそこに行く予定だということで、4月からそちらのほうにもうかわれるようにスケジュール的には移行されていくのでしょうかということ。

それから、31ページの公園遊具の購入で説明が先ほどありました。今回健康器具ということで、総合公園に置いているようなストレッチボードとか、足伸ばしとか、ぶら下がりとかが置かれるのかなとは推測はしますけれども、設置をされるに当たって近隣の住民等のそういう意見とかも聞いてみられたのでしょうかということが1つと、それと設置された後、健康遊具を設置しましたというふうな広報をしていただきたいのです。ちょこちょこは最近総合公園の周遊コースとか、先ほども原池の周りのコースとかが載ってますけれども、ホームページから見てみますと、今写真はちゃんと載ってますけれど、都市公園とかほかの公園も載ってますけれども、やっぱり太子山とひまわり館には、こういう器具を置きましたということで多くの方に利用していただけるように広報とかホームページも充実させていただきたいと思っておりますが、そのところの考え方はいかがでしょうか。とりあえず、それだけです。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 子育て学習センターのスケジュール的なことについてでございますが、今回その施設を購入するというにつきまして今回補正をしておるわけですが、まだ契約もこれからということになってきます。話が急遽でありましたものですから、当然建物につきましても現状のままでは使うことができません。そういったことで改修をする必要がございますが、その辺の予算的なものはもう新年度で置こうかなと考えております。それと、建物の用途がかわりますので、いわゆる用途変更、法的なこういう許可もとる必要が出てきます。これにも相当の日数がかかることも聞いておりますので、今のところ想定しておりますのは来年下半年、10月ぐらいをめどに考えております。もちろん、それまでに全ての準備が整っていけるようであれば、前倒しというのも考えてはおります。それと、募集につきましても年度途中でその場所がかわるよというのは当然利用者にはお知らせした上で、来年度申し込みをしていただくという必要もございますので、そういったことについても今どのような募集方法にするかというようなことも担当が考えながら、利用者にも迷惑のかからない方法で事業を進めていきたいなとは考えております。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 31ページの公園遊具の購入費でございます。

公園の健康遊具に関しては、今住民の意見を聞かないかんというお話でございましたが、基本的に今回4基、6基を置くわけでございますけれども、太子町としてはどちらかというと青年の方から高齢の方々を対象に主体で考えておりまして、まず今年度中に事業を完結しないといけないという制約の中でやっていくわけでございますけれども、まずはこういう健康遊具がまだできて間がないので、まずは事例として、総合公園でもやってますけれども、こういったものが一番人気度が高くて、どういう効果があるのかというのがある程度メーカーのほうで——いろんなメーカーが出しております、メーカーのほうで大体、例えば4基置くのであれば、こういうようなものを置いたら効果が上がるとか、こういうものが人気があるとかという1つの組み合わせみたいなのがありまして、そういったことを十分に今担当で研究しながら機種選定及びメーカー選定をやっていってるところでございます。

それから、その器具に関しても、今回は説明板をつけて、どういうふうな目的でどういう効果があるのかというようなことを説明できるようなものを、説明板をつける予定にしています。

それから、あと広報に関しては、今現在公園マップというのをつくっておりますけれども、総合公園が完成した暁には全体の公園マップをつくり直す予定にしておりますが、当面は当然広報と、それからホームページ等でこの遊具を設置したことを広報でお伝えして、できるだけ利用促進につないでいきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど経済建設部長のほうから公園遊具で太子山公園について4基と申しましたが、3基の間違いでございます。訂正させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 それでは、何点か。今、中裁議員、井村議員が質疑されたところちょっと補充しながら確認させていただきます。

まず、15ページ、旧庁舎跡地測量業務委託料というところ、先ほどの説明等でほぼ理解はしたのですが、今後の民間のプロポーザルによっていろんなことを検討していきたいということであるのですが、その中にはPFIとかPPPの考え方なんかも視野に入れられてるのかということを確認します。

続いて、17ページ、先ほどもありましたマイナンバーカードのところ、令和5年3月を目標に全住民が持つようにという国の指示で今回いろんな改革が出されるということですが、市町にもどれぐらいの率でマイナンバーカードを持っていただくということが示されてくるのだと思いますが、確認します。現時点でどれぐらいのマイナンバーカードの数が出てるのか。今回の改革によって、どれぐらいの拡大目標で数値を設定されていくのか。先ほど、どのような取り組みですかということを井村議員も聞かれたのですが、もう少し具体的に。ニュース等でもマイナンバーカード所有で最大5,000円分のポイント付与とか、いろんなことが国のほうが指針を示されてます。また、現時点でも確定申告、e-Taxはマイナンバーカードが便利だというふうなことも始まってます。そういったことも含めて、どのようなことをこれから取り組みをされるのか、具体的に。また、太子町独自で何か付加価値、太子町独自でなくても西播磨とか、播磨中枢拠点都市構想の中でやるとか、兵庫県でもいいです。身近なところで何か独自の付加価値があるのかどうかということを確認します。

続いて、23ページの上から2つ目、節9旅費のところですが、普通旅費追加、説明にはパリリ

ンピック関連の会議があつてと説明があつたのですが、もう少し詳しくお願いします。

続きまして、25ページ、これも先ほど来出ておりました児童福祉施設用地等購入費、中藪議員、井村議員の答弁の中でほぼわかったのですが、一応確認で、このお話の中等で石海の農協の跡地の話はあつたのかなかったのか、そこだけ確認します。

続きまして、31ページ、これも先ほど来からあります印刷機、複合機のリースから購入にかわったというところで、先ほど次長の答弁の中で、単年度の予算を分散するというので、これまでやってきたと。保守については踏まえてなかったということで、たしか6月議会のときにも窯でしたっけ、契約のところでも確認させていただいて、次長及び副町長からの説明も——きょう会議録を持っていますけれども、あつたのですが。これ印刷機、複合機というのは、どこのメーカーを調べても保守契約はセットでやってるはずなのですから、その辺の確認をされてるのかどうか。カウンター保守契約、メンテ契約というのはパックになってるはずなのです。これは民間の業者でもそうですし、我々零細な個人の塾でも同じようにパックでリース契約をしていますから、当然行政だってあるはずなのですから、その辺の考え方。また、これまでリースということ町としても全体的なことやってこられたわけですから。その中で、太子町には長期継続契約を締結することができる契約に関する条例も定めて、第2条第1号では電子計算機、複写機、その他の物品を借り入れる契約ということで長期継続契約、地方自治法にのっとって条例が定められてます。この条例に基づいて今までリース契約をされてきたということ等を踏まえて、先ほどの保守契約等がパックになってないからだという説明はちょっと納得しかねるところがあるので、もう一度詳しくお願いします。

あと、その複合機、印刷機に関連してですけど、37ページ、これ給食センターに複合機を購入するとなってるのですが、今の給食センター用で買われるのですよね。あと数年のことなのですけど、買われた複合機は新しくできる給食センターのほうに持っていかれることで、そういう前提で買われるのか。現状の給食センターで、新しい複合機が要るのでしょうか。どこからシャッフルしたりして、できないのでしょうかということを確認します。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは15ページの旧庁舎跡地測量業務委託料の件で、P F IとかP P Pとかの手法を活用するのかというお話ですが、公共施設や施設の設計、施工、維持管理、運営などに民間の資金やノウハウを活用するというのが目的でございます。そのようなものを内部の中でも検討させていただいて、効率的な公共サービスの提供ができるということを実現したいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） まず、17ページのマイナンバーカードの現発行枚数でございますが、5,010枚が出ております。今後の目標についてでございますが、一応井村議員のときにも御説明しましたように、令和5年3月ではほとんどの町民が持つようにということでございますから、ほとんどという表現で国のほうは言っておりますので、ただもうほぼ9割以上ということだと思います。年度ごとにそれぞれの枚数も示されてはいるのですが、令和2年で申し上げますと、令和2年7月末現在の目標として8,065枚から1万754枚、率にして23.5%から31.4%の間というのが国から示された目標でございます。かなり幅がありますので、それをどういった数字で国が示されているのかというのは私もわかりませんが、各年度ごとにある程度幅を持たせながらというような指示が来ているところでございます。これは太子町だけではなく、全国的にそういった数字が出ているようでございます。

その取り組みというか、マイナンバーカードの付加価値についてでございますが、これは将来的に保険証を兼ねるようなことも言われておりますし、各市町で独自のポイント制度、お店で買ったそのポイントがつくよとかというような取り組みもいろいろあるようでございますが、今回この補正に関してはそういったところのものは含まれておりません。当然、町につきましては、今後どういった付加価値をつけていくのかというのは別途検討はしていきます。ただ、国としましては、当然そういったものの付加価値をつけた上で最終的にマイナンバーカードを利用させていただくという目的があるのですが、まずは皆さんがマイナンバーカードを所有していなければ、その付加価値も利用できないという前提がございますので、まずは大前提としてのマイナンバーカードを所有していただくという取り組みを今国が進めておりますので、そういったことで御理解願いたいと思います。

次、23ページの普通旅費についてでございます。

今回の額としまして、パラリンピックという御説明はいたしましたが、全てがパラリンピックではございません。ただ、そのパラリンピックが行われるということに関連しまして、障害福祉事務のいろんな研究会が催されるみたいです。当初そういったものが想定されておりましたが、今後障害者の避難訓練とか、そういったものの研修とかも入ってますし、当然パラリンピックの聖火リレー、こういった関係の研修会等多数あるようでございます。今、担当課で、今後予定されるものを含めて総額、この予算を計上しているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 印刷機等のリースから購入への変更でございます。

議員御指摘のように、各メーカーはリース会社と提携いたしましたパックで商品サービスを行っているのが現状でございまして、ただ行政がその契約をするに当たりまして、やはりそこには競争が働いてないということで、いざリース会社を何社か指名いたしまして入札しようとした場合に、そのセット、パックが崩れてしまうということで、保守と機器のリースが分かれてしまうような状況が起こってしまいます。そういったところで、リースを入札にかけるのじゃなくて、購入機器それ自体を入札したいという判断をいたしまして、財政課といたしまして、金額によるのですけれども、大量に入れかえたい場合はリースも当然考えていくのですけれども、金額等で判断させていただきまして、購入のほうがいいというものにつきましては今後も購入していきたいと。金額によって、リースと併用でしていきたいと考えております。

それから、もう一点ですけれども、リースは最低5年契約で毎月請求書が来まして調書を作成する事務、5年間で60枚の調書作成の事務が伴いますので、事務の効率化という面からも判断させていただきました。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 1点漏れておりました。石海農協のお話については、今回はございませんでした。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 給食センターの複合機の購入でございますが、現在の給食センターで購入するということでございまして、新しい給食センターになりましたら、この複合機については持っていくということでございます。

それから、現在複写機で、コピー機です。複写機をリースしておるわけなのですけれども、今度この複合機で購入しようとしておりますが、これは複写と印刷をあわせました複合機ということで、このたび購入しようとしているところでございます。コピー機につきましては、それぞれ

の施設でリースなり購入なりという、複写機は大体リースですね。1枚何ぼというパフォーマンスチャージでもって契約してるというのが多いと思うのですが、この複写機をこのたびかえるのではなくて、印刷機も含めました複合機ということでかえようとしておるところでございまして、ほかのところからということについては、そこまではしないという考えのもとに、給食センターでもって複合機を購入するというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 各質疑に対しての説明でほぼわかったのですが、何点かだけ再質疑しておきます。

マイナンバーカードのところですが、現時点で5,010枚、令和2年7月の目標値が言われたわけですが、令和5年3月まで、あと4年ほどかけてほとんどの町民が持つという目標でこれから動かれていくわけなのですが、国から国家公務員に対しては全員が持つようにと、取得していない方、理由を提出しろというような、国家公務員に対しては出てるのですが、地方公務員、太子町の職員、皆お持ちなのでしょうか。調べられてるのでしょうか。そこだけ確認しておきます。

あとは、先ほどのリース、行政のほうだとパックにならない等々の財政課長のことがあったのですが、それ本当に各メーカー全部そうなるのでしょうか。そこだけ確認します。もし、各メーカーに確認をとってらっしゃらないのだったら、今後もう一回確認していただいて、パックになってるところがあると思うのですが、その辺だけさらに研究していただいてということをおっしゃいます。というのが、リース契約も5年だと。こういう印刷機関係は耐用年数が5年と設定されている機器がほとんどですね。公にはこういう印刷機関係、コピー機関係は耐用年数が5年という形で売り出されてます。それを考えると、5年後にリースアップじゃなくても、リースの更新で新しい機種を入れかえていくというのがやっぱりリースのほうがいいと思いますし、購入だと何年持たせるかによって、今度壊れたときの関係でまた大きなお金が動いていく、数年後にはということも考えると、リースのほうがやっぱり便利かなというふうなところもあったりしますので、その辺。本当に保守がパックになってるかどうかは再確認していただきたいなと思います。

以上をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、マイナンバーカードの職員への交付のほうはどのぐらいされてるのかですが、今総務課で調べているところでございます。数値的には今手持ちがございませんのでお答えできませんが、国からも保険証等が今後マイナンバーカードが代用されるということもございますので、職員にはマイナンバーカードを取得するようにということで総務課からも通知をさせていただいてます。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） パックのあり方は調査させていただきますけれども、基本的に実際に少しでも多くのリース会社の参加を促すためにたくさん指名して入札いたしましても、数が1台とかという場合には非常に辞退が多うございまして、よほど提携されているようなリース会社でないと参加していただけない状況になってございます。

それから、使用年数でございますけれども、やはり耐用年数5年と定められている機器でございますので、そう長くは使えないと。ですから、リースでさらに再リースをしても、購入して余分に1年間あるいは2年間使ったとしても、更新時期はそう変わらないという判断をしてご

ざいます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 私が今答弁させていただいた中で、一部ちょっと訂正だけさせていただきます。

太子町の目標値の枚数を今8,065枚から1万754枚と申し上げましたが、国から直接この枚数を言われてるわけではなくて、全国の交付率がこの23.5%から31.4%を目標にやりなさいよという、このパーセンテージを太子町に置きかえたらこの枚数になるというところで御理解願いたいと思います。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 1点確認させてもらいます。

27ページ、節13委託料、農村地域防災減災事業委託料追加ということで、前回の説明では7カ所のため池の斜面、66万円が上がってます。これは県補助金で10分の10というのは理解しておりますが、この7カ所の場所はどこなのか。

それから、もう1つ、治水対策として水をためるため池の役割は大変重要であると考えます。この先、どのように事業を進めていくのか。その辺のところをお伺いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今回、国のため池管理保全法の公布に伴う県条例の改正がございまして、まずそのため池の届け出、それから登録が求められることになりました。それから、ハザードマップの作成についても努めるようにという努力目標が定められたということでございます。そういったことを受けて、当初は2カ所の予定であったため池調査において、今回は7カ所のため池を調査するものでございまして、場所といたしましては原地区で玄ノ谷池1カ所、それから太田の天神山池が1カ所、それから山田地区で三ノ山池、坂池下2カ所、それから松ヶ下地区で山田池が1カ所、それから松尾地区で西池、東池2カ所という計7カ所でございます。

今後については、今回その7カ所を設定しますのは、万が一堤体が破壊された場合に家屋被害が出るということで甚大な被害が出る可能性がある、そういう地区をまずはやっております。それで今後の予定としましては、それをハザードマップにどういったエリアまで影響があるのかというのを示してつくと。それから、来年の予定といたしましては、栗岡池の耐震設計をやるのと向池の実施設計を県事業でやっていただくのと、こういったことでできる限りため池を治水として守るという意味と、それが破壊された場合に安全をまず確保するという意味で事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 今の説明で大体わかったのですが、大体何年計画ぐらいでこれを進めていく考え方ですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 実際には、今回の調査によって堤体やボーリング等をやりまので、どれぐらいの強度があるのかということがわかってから全体の事業計画を立てる予定にしております。ただ県事業の2カ所については今から設計を行って、公金がつき次第、二、三年での完了とは思っております。これも事業の全体の完了日はまだ確定しておりません。ただし、できる限り早期にやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 11ページのひょうご地域創生交付金の追加というところで、ほかの議員の方も質問がありましたけれど、ちょっと追加で関連質問でさせていただきます。

本年度につきましては、遊具及びフィットネス機器等での健康的な増進は今お聞きしましたが、その上半期につきましては子供たちの声が響くまちということでテニスコートの整備だろとか、そういう事業を本年度はされていらっしゃるんですね。昨年度、平成30年度につきましては、防災の関係とか、子供向けのスポーツ教室充実ということになっております。この要項を拝見しますと、それぞれの事業の実施状況に関する客観的な指標を設定の上、その達成状況について原則毎年度見直すと、検証すると書いてありますが、今回のその整備に至ったその設定をそれにされた根拠というのですか、そういったようないろんな客観的な指標はどうだったのかと。昨年度がどうであって、それに基づいて本年はこの交付金をこういう形で使うために今回上がってる、この遊具等に決定したのだという、そのプロセスについて教えていただきたいと思えます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今年度のひょうご地域創生交付金につきましては、先ほど議員も言われましたとおり、子供たちの声が響くまち事業ということで1次の申請をしております。その中には、ちょうど今年度に行政無線の整備を行いますので、その中で交通安全放送などのまちづくり啓発放送を子供たちの代表者が録音、全町放送できるような元気なまちづくりとして位置づけるということで1つ上げさせていただいておるところでございます。また、テニスのまちづくりということで、近年町内の中学校から全国優勝したペアを輩出したこともありまして、テニスを太子町に広めていきたいというところを含めて上げさせていただいてるところでございます。また、今年度聖徳太子プロジェクトでもございますように、勝石の伝承を守るゆるキャラの作成等でこの交付金を使わせていただいたのが1次の事業を上げさせていただいた経緯でございます。2次の募集につきましては、健康増進とふるさと文化村の活性化事業として上げさせていただいたものが今回の補正等に上がっている部分でございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 先ほど客観的な指標とかK P I、設定と達成状況ということで昨年度についていかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 平成30年度の事業につきましては、今資料を持ち合わせておりませんので、後で説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 兵庫県下の平成30年度より令和元年度の地方交付金の一覧を入手いたしております。例えば、猪名川町におきましては子育てをするなら猪名川町でというふうな大きなタイトルの中で具体的な施策におけることをされていらっしゃる、高砂市においては交流人口の拡大の整備事業ということで東京オリンピックを契機にしたスポーツフォーラムというふうな観点とか、たつの市におきましては子育ての家庭を支える社会づくりということで食育を推進したような給食整備だろとか、インフルエンザの予防接種の補助事業とか、また猪名川町においては英語力の向上ということとか、ほかにいろいろと子供の、きのうからいろいろ出ておりますタブ

レット等の導入だろうとか、そういうＩＣＴ教育に使うとか、英語を使った保育事業の実施ということは淡路市のほうでされていらっしゃる。そういった地方創生というものを本当に進めていく、創意工夫によって地域創生の取り組みを主体的にする中で市町版の地域総合創生戦略に基づいた具体的な将来のまちをこういう形で創生していくのだという大きなビジョンの中での継続したこの補助金の使い方ということが必要ではないかと思うのでございますけれども、その辺の見識をお聞きしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回のこのひょうご地方創生交付金につきましては、毎年あるということも、これから継続するかどうかはわからない事業でございますので、これからのビジョンということで考えるよりは、既存の事業を地域創生の方向に向かわせるということで事業決定をしたものでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 先ほどからお話が出ております旧庁舎の跡地利用についてですけれども、先般の総務経済常任委員会におきましてもう少し踏み込んだお話をいただきました。理由につきましては住民の方も非常に関心が高いところでありますので、この場におきまして御説明いただける範囲で結構ですので、改めて踏み込んだお話をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほどから総務部長がお話ししているとおりでございますけれども、まず今回は敷地の地籍更正をすると。境界確定をまずして正規更正をかけて近隣関係の権利関係もすっきりさせて敷地をまず固めようと。そして、それをもとにどういう事業が適しているのか。例えば商業地域でありますし、地域の活性化という問題もありますし、地元雇用という話もありますし、総合的な観点からここに公共サービスとしてどういうものができるのか。また、民間サービスにどういうものが必要なのかというのを整理して、それで事業手法もＰＦＩとかＰＰＰも視野に入れながら事業者を選択していきたいと考えてまして、あくまでも公共用地を単に賃貸するのじゃなくて、地域にどれだけの貢献ができるのか、地域の活性化とかいろんなものにどれだけ貢献できるのかというのを主眼に置いて土地利用していきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 先ほどからも確認がされておりますので、大きく３点だけお聞きしたいのですが、まずいろんな方が言われている複写機の件についてですが、購入になるということは、もし万が一それが壊れた場合に保障の部分であったり、保守の点検。これインクがなくなったりする保守の部分の対応のあり方というのはどのような対応になっているのか。また、壊れた場合の保障であったり、実際インクを交換するにしても職員が当たるのであれば事務作業として増えるでしょうし、そのあたりの対応の購入でかわったことでのあり方の変化について、どのようなことになっておるのかということと。

それから、旧龍田農協の購入ですが、10月末に情報が入ったということで、その後計画として進めるわけですが、そんな短い間の期間に、買いますか、じゃあ買いますというふうなことで町のいろんな計画の中での宛てがい方というのが、そんな短い時間の間に詰めていけるのか。ま

た、逆にそういった公共的に使える施設のことを、ほかに購入したいという思いがあって、宛てがいたいものがあるのかどうかという部分の説明をいただきたいのと。

それから、13ページ、救命救急センター運営費補助金精算金、これについての精算金の出し方の説明と、関連しまして救命救急ということで太子町の緊急医療体系について町の考え方、また関連して私は揖龍保健衛生施設事務組合にも出ておりますので、揖龍休日夜間急病センターのあり方についての基本的な太子町の救急体制の考え方について説明をいただけますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 質問の順番ということで、まず印刷機なのですがけれども、印刷機のことがありましたので、私からまずお答えさせていただきます。

印刷機、このたび購入するわけですから、故障すれば当然修繕料でもって対応すると。また、インクにつきましても購入するということになります。あくまで購入でございますので、修繕また消耗品の購入で対応するというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） J Aの件につきましては、答弁のとおり10月末に急遽お話がありました。実際にそれを買う買わないというのは町幹部で協議をしたわけでございますが、その利用目的というのはとりあえず置いておきまして、買ったほうがいいのか、これは見送るほうがいいのかというようなところから内部で協議を進めております。私が冒頭にも申し上げましたように、既に駐車場及び倉庫の利用をしておる関係もございました。それと、万が一これが民間に移った場合、どういった利用がされるのかというようなことで、ある程度兵庫西農協に、もう既にそういうアポがあるのですかというようなお話もさせていただいたのですが、何点かもう店舗用地、飲食店として利用したいというお話があるということも聞いております。御存じのように裏には龍田幼稚園があり、小学校があり、公民館がありという、そういった行政施設等がある目の前でそういったものが適切なものかどうかという、そういったところもトータル的にいろいろ検討いたしました。それと、兵庫西農協としてはできるだけ早く返事が欲しいというようなこともございましたので、これは買わないというよりも買ったほうがいいだろうという判断でございます。

救命救急センターについてでございます。

この救命救急センターは製鉄記念病院の救命救急センターの運営に関しまして、各市町がその負担金補助をしているものでございます。平成26年からこの負担を行っておるのですが、そのできた当初というのはもう各市町負担金を出し切りというようなことで精算等についてのことはありませんでしたが、このたび平成28年から平成30年まで、この3カ年については製鉄記念病院がその収支決算を行いまして、実際各市町からいただいた負担金と実際の病院の運営におきましてその利益等の差が出ておるというようなことが決算によって出てきましたので、それまでの分を若干お返ししますというところでございます。揖龍夜間救急につきましては、具体的に今後どうしようというような検討には現在何も行われておりません。ただ、利用者等がいらっしゃいますので、そういったことにつきましては別途また検討していきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 病院の会計、緊急医療の関係はまた違う場所でいろいろと確認をさせていただきますと思いますが、複写機、複合機の関係では修繕料ということでおっしゃっておりますが、つまりこれ購入に当たって、その保守点検の部分はどういう契約になって対応しているのか。何かがあったときのためにそういう契約というのはリースがフォローしている部分があるのじゃないかなと。これは恐らく首藤議員がおっしゃりたいことと同じことかと思うのですが、それをち

ゃんというよりコスト的にどうなのかというところが見えなかったので、修繕料でどういう契約確認、契約対応になっているのかというところを確認させていただきたいなと思います。

それと、旧龍田農協のところには子供向けの対応をするということですが、その建屋については耐震はどうなってますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 旧龍田農協につきましては、一応基本的には公有地の拡大の推進に関する法律の届け出を受けて公共用地として活用されますかどうかということがあって、それを町で判断をしたと。これが仮に民間売却された場合に、どういうふうな土地利用がされるかという予測をいたしまして、あそこは1号店舗ができるのでさまざまな店舗展開がされる可能性がある。それから、やはり町道とそれから県道とに挟まれている用地でございますので、今後公共施設の事業をやる場合に、あそこの土地というのは非常に重要な場所であるということがまずございました。そういったことと、建物をまず調査させていただいて、耐震であったり、建物のグレードであったり、用途変更の容易さであったり、そういうのを総合的に判断させていただきまして、非常に建物の健全度がいいということを判断させていただいて、転用も比較的しやすく安価にできるということの判断をいたしました。かつ、土地に関しても市場調査をさせていただいて、建物の評価ゼロでゼロベースの取引価格の評価額であるということを判断させていただいて、公共用地として取得してそんなくないという判断をしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 印刷機の件でございますが、従来そのリースでもってお借りしてたという中に保守が入っておったかというのと、機器をお借りしているというような形でもってそのリース会社の競争をしてみたわけでございまして、それであれば、保守が入っておらないということでもって、このたび購入に持っていこうということでございます。保守を含めてのパックというのが一般的であろうというようなお話なのですが、今までのリースの契約というのは、この機種をお借りしたいということでリース会社に見積もりを出していただいて競争していただいてたというのが実情であるという私は認識を持っております、そのリース会社というのが限られたリース会社しか出してこれられないということで、なかなか競争の原理が働かないというのが実情であったというふうな認識を持っております。先ほども言いましたように、故障でありますとか、インクでありますとかというのは修繕料また消耗品で対応させていただくと、そういう方針でございます。

（上山隆弘議員「休憩していただけますか」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時34分）

（再開 午前11時36分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

玉田正典議員。

○玉田正典議員 それでは、1点、35ページ、款10教育費の目5文化財保護費の中で節19負担金・補助及び交付金、500万円、これ県の補助金の前倒しということで、この時期に前倒し、事務の調整大変やったやろうなと推測しますけれども。これ幾らまで（聴取不能）、当初5年の改修期間やったと思うのですが、現在の進捗状況というのはどこまで行ってます、わかりますか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 詳しくということまでは把握しておらないのですが、進捗状況としては60%、70%のところまで行っているものと感じているところでございます。このたびのこの500万円につきましても、本来であれば来年度に交付で計画がされてたところなのですが、例えば来年度の材料を購入することでもいいから今年度執行できないかという、そういう打診があったのを受けまして、それならば来年度その分がつかないという可能性も否定できませんので、それでは来年度のやろうとした分のその材料を購入することでも可能であるという、そういうことを確認した上で、このたび補助金を受けましょうということで県のほうにそういう返事をさせていただいて、このたび町の負担である3分の1の補助金を計上させていただいたというところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 2点だけ御確認いたします。

消火器の話ですが、学校とかの消火器の更新がございしますが、これは消火器の耐用年数を検討した上で毎年更新しているものであるのかどうかということが1点と。

それから、29ページのシカ緊急捕獲拡大事業負担金とございますけれど、これ補正で上がりますが、これは毎年負担しているものであるのか。これは追加になったものであるのかどうかといいますか、つまり金額が追加になったものなのかどうかというところを一度御確認させてください。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 消防設備の点検を毎年行っておりまして、その中には消火器もございしますし、消火栓のホースもございしますし、またスポット感知器でありますとか、いろんな消防機器があるのですが、それらを含めて全て毎年消防機器の点検を行っております。これは委託して行っておるわけなのですが、その中でこのたび消火器の耐用年数が切れる年度になっておるという指摘を受けたところでございまして、その分を——消火器だけではないのですが、主には消火器、また消火栓のホース、それらをこのたびその指摘によりまして交換、また修繕をしようとするものでございます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） この補正につきましては、鹿、イノシシの駆除目的で期間が11月15日から3月5日までの捕獲について、兵庫県が捕獲者に支給奨励金というのを負担しまして、その一部を負担するものでございます。平成30年度に10頭分、6万8,528円、それから令和元年、これはあくまでもまだ終わってませんので概算値でございますけれども、約10頭の捕獲があるだろうということで6万7,661円、計13万7,000円を奨励金の一部として負担するものでございます。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 先ほどからリース機器のことについていろいろ言われてますが、基本的には購入したほうが安くつくというのはもう基本、私も体験上そう思ってますので、今回それはそれでいいのやないかなと思いますが。

37ページの長期債利子償還金なのですが、708万1,000円と非常に多額な額が減額補正。これだけ町の財政が潤うということでいいことだと思うのですが、余りにも額が大きいので、その

原因は一体何なのですか。まず、お尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） この公債費の元金利子の補正でございますけれども、ちょうど10年で金利見直しのものがございまして、平成20年度に借りております臨時財政対策債、これが10年たちまして金利が今の市場にあわせた金利にかわるということで、当初借入金が2億8,005万2,000円でございます。当初1.4%でお借りしている分でございますけれども、今回の利率見直しで0.01%、大きく金利が下がったことによるものでございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 いや、今の金利情勢から見たら、こんなのもともとわかつとったことやないかと私は思うのですね。金利が1.4%なんて、今そんなあり得ない高い金利なのですよ。ほんで我々から見たら、もっともっと安い金利になるというて。何が言いたいかというたら、こんなところに予算をようけつけて、本当はもっと使えるところができとったのやないかなと思うので、これからそういう金利についても厳しく予算を見てもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 基本的に国や地方公共団体金融機構、こちらから借りているものは国債とか、あるいは機構が発行する債券によって成り立っておりますので、途中で繰上償還等をする場合には保証金が発生いたします。その保証金を払ってまで金利借りがえとかするだけの余裕は本町にはないと判断しておりまして、保証金ですからほぼ金利前後を払ってしまうぐらいのノルマを課されてしまいますので、その辺御理解をお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 私の質問しとる趣旨とちょっと違うのちゃうかと思うのですね、答え。というのは、これ借りがえでやるということはもう当初から決まっとったわけでしょう。そやったら、当初から決まっとって、ほんで今度次借りるときは金利が下がるわけでしょう、次の。そやったら、そのときにもう予想がついとったわけでしょうということを言うてるのです。借りがえをして安い金利にしないとかということなんか一切私そんなこと何も言うてない。もともと予想がついとったでしよと、予想がつくのになこんなことしたら、結局予算を組むときにも非常に無駄なことになってるのやないですかということを言ってるだけです。借りがえとか、そんなことは言っておりません。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 財政課長。

○財政課長（嶋津一弥） 失礼しました。ちょっと意味を履き違えてございました。

確かに10年償還、10年後に金利見直しというものがございまして、それは確実に数字が国なり借入れしている先から通知等が来てから、しっかりと数字でもって補正しようという対応をしておりますので、近隣情勢からしまして、この分につきましては当然金利が下がってくるだろうとは想像がついたのですけれども、元金が幾ら増えるか、その辺の計算は金利がはっきりしてませんし、確かな数字がつかめないものですから補正対応とさせていただきました。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど1回目の質問で、私は印刷機のところで体育館に60万円という発言しておりましたので、それは給食センターの間違いでしたので訂正をさせていただきます。

それと、質問なのですが、17ページの目1 税務総務費のところで臨時徴収員賃金が出て

おります。これについて、繁忙期のみの採用になるのか。いつからいつまで雇用になるのか、増員になるのかということも含めて、もう少し詳しい説明をお願いします。

それと、27ページの項1 保健衛生費のところで、こちらも節7 賃金で嘱託管理栄養士の賃金が出ております。新規に栄養士を雇われるということで説明がありましたけれども、必要性和もう少し働き方についても説明をお願いいたします。

最後、35ページのフィットネスのところの要望なのですが、高齢者とか女性に優しいものを置いてほしいということで、私はあそこのトレーニングで使う中で、ずっと行政にも訴えてまいりました。今回7台ですので、今あるあのすごい、私は上級者用と言っているのですが、あの黄色いやつ。今折り畳んで保管をしているとおっしゃいましたので、ぜひともあれはマッスルを鍛える、その当時でも学生とか男性の方がその既存の設備でされてましたので、あの真ん中にあった黄色い筋肉を鍛えるやつは置いていただいたほうが。全部優しいものになってしまうと、それこそ学生とか、そういう男性諸君をちょっと排除するようなものになってしまうのではないかと心配をしておりますので、その点は十分にみんなが使えるような、幅広い年代の方が使えるように措置を考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上、質問をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうから、17ページの臨時徴収員賃金についてですが、嘱託徴収員の補充1名を募集しておりましたが、応募がなく、現在退職を予定していた者をアルバイト徴収職員として採用したものでございます。それによりまして、補正をさせていただいておるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 27ページの嘱託管理栄養士についてでございます。

説明の中で新規という説明をさせていただいてるのですが、嘱託としては新規にはなるのですが、今いる職員が産休育休で休みになりますので、その代替職員としての嘱託を今回雇うというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 体育館のフィットネス機器等、あるいは料金、あるいはPR、あるいは今後の活用方法等々、今回井村議員の御意見も踏まえながら、そのほかの方もいろんな面で今御意見をいただいておりますので、本当に町民、子供から大人まで、そして高齢者までが使いやすい、そういうふうな形で今後十分に検討しながら、4月の周知期間等々も含めまして、また啓発も充実をさせながら、実際に入れたわ、使わなんだというようなことがないように充実をさせていきたいと思いますので、また御利用を大いにさせていただけたらと思います。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 17ページのマイナンバーカードなのですが、令和5年3月までにという国の方向性なのですが、現状の数字からいうと2万9,000枚、有権者数が恐らく2万五、六千人だと思います。ということは、残り18歳未満、選挙権のない方も結構その対象者となり得るのですが、それは当然高校生、中学生、小学生まで入ってくるかと思います。その辺の今後の対策を尋ねます。

それと、従前のように土日対応、あるいは時間外対応などもされるのでしょうか。

それと、現状で通知カードを紛失された方、はがきみたいなの、手続の際に要るカード、あれをもし紛失された場合、家の中を探してもなかったという場合の対応はどうでしょうか、それに

ついてお伺いします。

それと、先ほどから印刷機のことですけれども、まず言葉だけ教えてください。複写機、印刷機、複合機、その言葉の定義、それをまず教えてください。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） マイナンバーカードのその年齢の低い者への交付方法でございますが、実際にどうするかというのは今具体的な案というのはまだございません。今後、検討していく必要があるとは思っております。できれば、御家族のどなたかが申請するときに、もう家族みんなそろってやっていただくのが一番いいのではないかなとは思いますが、顔写真とか、そういったものも全部必要になってきますので、当然小さな幼児等は自分で来ることもできませんので、できるだけ一度にさせていただくような方法をまた検討していきたいと思っております。

それと、なくされた方につきましては、再交付は申請していただければ、それは可能であると思っております。

（中島貞次議員「時間外とか、日曜、祝日」の声あり）

時間外については、今やっている時間の中での運用になると思います。ただ、窓口が今後混む可能性が出てきますので、一番最初に申し上げた特別の窓口を同じフロアの中でつくって、要は一度に対応できるような形でやりたいとは考えております。また、その辺は状況を見ながら、どうしても時間外というようなことも、休日等も含めまして、またそれは状況を見ながら検討してみたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） ここでいいます複写機、印刷機、複合機の定義といいたいまいしょうか、違いなのですけれども、複写機といえますのはいわゆるコピー機です。それから、印刷機というのは、先ほどから言うてますいわゆる輪転機でございます。複合機といえますのは、複写機とそれからパソコン等からの打ち出しのあるプリンター、それが合わさったものを複合機ということでございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今の印刷機の名称のことについて、ほぼ私の認識と同じなのですけれども、ところが複合機の設置にすることによって既存の、例えばパソコンに連携したプリンターとか、あるいは複合機を使うことによってファクス機能とか、そういうのもついたものもあります。今回ののがそうかもしれません、どうかかわらないのですけれども、その辺でダブってしまうものが出てくるのではないかと。当然ファクスの機械がもし要らなくなれば、それも当然配備するというふうなことになるかと思っておりますけれども、その辺の関連性についていかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） このたび、給食センターにおいて複合機の購入ということなのですが、複写機とプリンターでもって今現在運用しているわけなのですけれども、将来的なことを考えて複合機に置きかえようと、そういう考えでもってこのたび計上させていただいております。当然プリンターについてもそのうち使えなくなるというような状況が生じるというのはもう見えておりますので、このたびあわせまして複合機で対応させていただこうということで購入をさせていただこうというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午前11時58分）

○議長（藤澤元之介） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 1点だけ確認させてください。

先ほど来、出てます旧龍田農協跡地の購入の件なのですが、確認だけなのですが、10月以降に兵庫西農協から打診があったということがきっかけとしてまずあるということと、その中にはものを既に置かれていて、今借りている状態だということ、それからもしこれを見送った場合に第三者、民間の方が購入されると、いわゆるそのものを置いている関係なり、これから町として活用していきたいということとちょっとそぐわなくなるのではということであるということ、それからそれもあるって、じゃあ、のびすくもあの場所のことは困ってるから、じゃあ、それを利用したらいいのじゃないかということが、それをもまれた上で、それだったら購入、もちろん金額も妥当だということで購入をしようという方向になったということであるかという最終確認なのです。それはなぜかという、僕がその確認したい理由は、この間、これまた町長の発行されている分になりますけれど、旧龍田農協跡地を購入というのは今考えていることというところで書かれているのですが、これは恐らく購入した後、また実績として載せられるのかなと思っているのですが、事実を確認しておきたかったということでお願いします。部長で結構です。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） これまで答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 この約1カ月の中で起こった出来事なのですが、これ町長今度の何か私的な広報紙に実績として書かれますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、このたび用地を売りたいという趣旨のことは最近ございました。私はあのとき夢を語るということの中で語らせてもらった1つです。従来、意見を述べないとあなたはビジョンを持ってないとかというように言われるので、あのときも議員もおられたと思うのですが、夢を語るという夢ということで講演会の中で、こういうこともやれたらということ、余り突っ込んで言わずに言いました。過去からあそこの用地は、子供たちのためのことは町長になってすぐに意見を言われていたので、あの場所もいいなと思ったし、ほかの場所もどうだろうか、役場の内部に投げかけてたことがあります。しかし、実際にはそれが実現には至りませんでした。なので、あそこも非常に有力なところでありましたが、このたびこういう話があったのでということでよかったなと思って、私の夢の1つとして語ったわけでありまして。それを私の広報紙に載せるとか載せないとか、どうでしょう。いや、でき上がって、そこがそういう施設になりましたらなりましたという事実は別に書いて問題ないと思いますけれども、どういう趣旨で聞かれているのか私にもよくわからないので、みんなというか、多くの人にとっていい状況になれば、別に何も問題ないと思いますが、なぜそこにこだわっておられるのか、私には全くわかりません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 結局購入が決まった、内部で購入が決まっている、計画を進めていくということが決まった後での夢と言われても、なかなかそれが本当に夢なのかということがあつて、ましてや購入を打診されているわけですから、こちらからそういうふうになびすくの、運用していくのが困って、何とかその用地を分けてくださいと本来持っていく、言ってこそその実現だと思うの

ですけれど、そういうところはちょっと前後逆じゃないかなと思うのですが、それは置いておいて。

のびすく自体、本当に場所のほうをその原の太田東地区農村交流センターを借りてされてるわけで、自治会としてもその期間は貸し出しをしないといけないし、のびすくとしても何か自分たち主導では日程調整ができなかったりするということもあるし、あとそこを利用されているママさんもパパさんもそうですけれど、だけじゃなくて、そこにボランティアで来られている例えば演劇をされたりとかするような方々が物を置く場所に困ってるとか、いろんなお声が今出ています。なので、今後これをのびすくとして活用していくのであれば、きちっとそういう利用する方々あるいはボランティアとして御協力いただける方々の御意見、今困っている、こういうことに困ってるのだということを十分ヒアリングされた上で活用をしていっていただきたいなと思っていますので、お願いしたいなということと、その辺いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今現在、利用に当たりましては、当然今そこに働いている職員及び児童館の職員も含めまして、今後こういった形でその施設を利用していかうかというのは協議しております。当然、その職員も現場に連れていきまして、中の様子も見せて、こういった利用ができる、こういった改修方法が一番望ましいかというようなことも直接意見集約をしておりますので、そういったことも十分踏まえた上で今後事業をやっていききたいとは思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 まず、するべきやないと思うたのやけれども、マイナンバーカードの登録について、全然職員がどれぐらいちゃんとしとるのかということも把握してないと。人に登録せえ、登録せえというて、自分らが、あんたらがほんまに皆しとんかいな。その辺はやっぱり率先して職員はせなならん。だから、早く一遍職員がちゃんとしとんかということは、後日またお知らせください。

それから、15ページの旧庁舎跡地の測量、それから旧龍田農協の土地購入について、絡めて聞きますけれども、旧庁舎跡地の190万円の目的は測量するということ、これはわかります。そして、旧龍田農協の土地はこの小数点まで数字が出てますわな。1,366.04平米とか、これは何をもとに出してきたん。それから、旧庁舎もそういうデータが古いか新しいかはわからんけれども、あるはずや。そこに190万円金かけてやる必要、それと旧庁舎の西に——毎年水路掃除させてもらうのやけれども、水路の西側に前の税務課の建物の南に第一機動かいな、建物がありますわな。それと未回収の粗大ごみ関係をそこへ置いたりしとるけれども、あの辺の測量はどうなるのか。あれは置いといて、こっただけするのか。ほんで、この1,366.04平米が出てきた根拠、これは多分向こうに提示された登記簿による数字であって、これを信用して購入するのか。面積で割ると平米2万4,160円ぐらいやな。経済建設部長、いろんな人が非常にええ買い物のように言われますけれども、実際の市場価格は幾らやって、それと比較して安いということも言えるのか。それと、この建物、多分鉄筋やったろうと思うのやけれども、鉄筋は必ずある程度年数が来たら雨漏りしよん。その辺をどのような確認をして、いい買い物やと言われとんか、説明をして言ってください。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、敷地の測量でございますけれども、旧龍田農協に関してはすぐに登記簿謄本で全部上げまして、地籍図があるかどうかもう上げましたら、県道がついたとき

に買収がかかってまして、全部分筆されて実測で一巻きされてます。だから、もう全部実測登記されて、地籍更正もされていると。旧庁舎跡地に関しては一応公簿でしかなくて、あくまでも実測登記をされてなくて、当然境界協定もされてないと。だから、あくまでも公簿でしかないので、今後確認申請を出したりとか、申請する場合には当然立会は全部必要になってくるので、とりあえず実測する必要があるということでございます。

単価につきましては、基本的に公有地の拡大の推進に関する法律の届け出をもとに向こうの希望価格が載ってるわけでございますけれども、それが妥当かどうかというのはあくまでも兵庫西農協側のほうが当然鑑定も入れられて、土地鑑定が公的に入ってます。それから、我々のほうは総合公園の用地買収をずっと継続してやってきてますので、その取引価格は当然鑑定で入っております。それから、推測して、要は建物の、上物の価格は評価ゼロという形で取引という形になってますので、一応単価的にもお互いの価格をすり合わせして、特に市場と比べて高いとかというのはないので適正価格であるという判断をしています。

以上でございます。

(清原良典議員「雨漏りの件については」の声あり)

雨漏りに関しては、今構造が鉄骨造になってまして、屋根が金属屋根でふかれて、それも今雨漏りが1カ所だけ北側の壁から漏れているところがあるのですが、屋根からは一切なくて、それも確認させていただいてるので、今のところ健全な状況であると思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） マイナンバーカードの職員への交付につきましては、また通知のほうも出させていただいて、まずみずから職員のほうがマイナンバーカードを取得するように努めたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 先ほど質問のときにポケットハンド等がありますので、安全上危ないです。ポケットハンド等はやめていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

(休憩 午後0時12分)

(再開 午後1時15分)

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの一般会計補正予算で、当局より答弁を求められていますので説明を許可します。

総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、ひょうご地域創生交付金の平成30年度のK P Iについて御報告させていただきたいと思います。

まず、事業につきましては全てのものについて100%実施できているという達成率でございますが、スポーツ教室の受講数につきましては一部達成できてないところがあるという結果になりました。

また次に、マイナンバーカードの職員への普及についてでございますが、職員共済組合の組合員、幼稚園の教諭等は除いておりますが、178人中43人が既に交付をさせていただいております。24.2%の普及率でございます。

以上です。

~~~~~

日程第2 議案第61号 令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（藤澤元之介） それでは、日程第2、議案第61号令和元年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 所管である福祉文教常任委員会で、これまで予算決算の折に確認はしてきたのですが、6ページのところ、節2 特別交付金、保険者努力支援制度交付金の今回180万円の減額になっておるところを確認したいのですが、説明では交付決定によるということで説明はされてるわけなのですが、この平成31年度の当初予算の審議のときに、平成30年度の当初予算は889万円、平成31年度の当初予算は1,021万円と増額になったと。増額になった理由をお伺いしたときに、保険事業の中で新たに平成31年度から、糖尿病の重症化の予防事業で新規に取り組むという答弁があって、厚生労働省から出ている指針に基づいて、それが反映された結果であると増額の理由はおっしゃいました。また、今年度9月の平成30年度の決算において確認したところ、平成30年度は予算が889万円に対して決算額が598万5,000円、予算に比べては決算のほうが少なかったのですが、この評価並びに動向はという私の質疑に対して、太子町として例えば健診などの頑張り度合いをポイント制にして、そのポイントに応じて交付金をいただくものであり、思ったより悪くなかったという答弁をされております。そういったことも踏まえながら、この保険者の努力ということはもう行政サイドの努力になりますから、いろんな項目があって、それにポイントがついていくという制度でございますから、ここの減額について交付決定によるという説明だけでなく、もう少し詳しく説明していただきたいということと、努力されてることは重々知っておるのですが、さらにこれ減額にならないようにするためにはこんなことをしていきたいとか、次年度に向けてはこうしていこうと思ってるというようなことがあればお知らせください。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 具体的にここをどういう項目までというのはなかなかつかみ切れてはいないところでございますが、医療費の適正化に向けた取り組みをいろいろやったところで、交付決定額が840万6,000円という数字が出ましたので、それと今回の当初予算との差額

を減額したというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 具体的な中身がわからないということですが、担当課としてはもう精いっぱい努力はしているのだけれども、減ったということで理解してよろしいですか。努力をまだまだしないといけなかったという反省もあるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 当然、担当課としてはいろんな努力をやってきてはいるところでございます。まだ十分足りないところもあるかもしれませんが、それはまたここを1つ1つ検証しながら、できるものはもっとさらに取り組んでいきたいとは思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第62号 令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（藤澤元之介） 日程第3、議案第62号令和元年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 6ページの款4国庫支出金、項2国庫補助金、目1調整交付金のところで、説明では交付割合のアップということで説明がありましたが、そこを詳しくお願いします。それと、何%から何%にアップしたのか、数値的なこと。それから、ここ最近の、大分数字が、太子町の後期高齢者とか、所得の関係もいろいろ複合されたものがあるのですけれども、そういうものも含めてわかる範囲でどういう経過をたどっていったのかということをお聞きます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） まず、調整交付金についてでございますが、この調整交付金につきましては国が負担する25%のうち、20%は各市町の標準給付費額に対して定率で交付することとなっております。残りの5%について市町村間によって努力してもできない、そういったものの財政力に差がございますので、それを調整するというのは、もう議員も御存じだと思います。今回の調整率につきましては、当初予算では0.48%で予算を計上しておりました。今回、決

定が来ておりますのが0.98%の数字で大きく数字が上がったものですから、いわゆる追加の交付がされたというところでございます。この数字につきましては年々減ったり増えたりというのですか、ちょっとずつ増えてきてはいる、決算資料ではこれの細かい資料を持っていたのですが、今手元に各年度の分を持っておりませんので、ただ若干ずつ上がってきているのではないかなと感じているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 経過については、そういうことで答えられないということなので、今の時点では、この中では。今後、太子町として、この数値が高くなっていくというのは後期高齢者の比率が高くなって、所得水準が低いとかえってかなり高くなってくるのですけれども、高齢者が75歳以上も増えてきていますので、今後の動向としてまだ上がる可能性はありますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 実際、もともとこの太子町が低いのは、いわゆるまだ高齢化率がそんなに高くないというところで、じゃあ今後の推移につきまして、当然少しずつでは高齢化が進んでくるとは思いますが、一気にそんな状況になるわけではございませんので、国全体の予算等も絡みながらの計算となつてこうようかと思っておりますので、いわゆる若干というような動きで推移していくのではないかなとは思っております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第63号 令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（藤澤元之介） 日程第4、議案第63号令和元年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第64号 令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（藤澤元之介） 日程第5、議案第64号令和元年度兵庫県太子町墓園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 これも所管の福祉文教常任委員会で予算決算時にいろんなことを議論させていただいてる中で、まず今年度3月、平成31年度の当初予算のときの審議の中で、たしか当初予算では一般会計からの繰り入れが今回なくて、本当に永代使用料と管理費とうまく収支のバランスがとれて一般会計からの繰り入れがないということで健全という言葉じゃ合うかどうかわかりませんが、繰り入れがなくて評価をしたという記憶があるのですけれども。そんな中で委員会からは、早急に墓地のニーズ調査をしてはどうかという提言をしてきたと思うのです。それを受けて、9月の決算委員会のときには、これも従前からですけども、今回の10月の消費税アップ等々に向けて駆け込み需要という言葉が合うかどうかわかりませんが、もっともっと募集のキャンペーンをしていきなさいというふうな提言もさせていただいているはずなのですけれども、今回残念ながら一般会計の繰入金が生じたということで、繰り入れなしの特別会計にはならなかったという結果になってるわけなのですけれども、3月議会等々からニーズ調査を早急にやってくれという提言をしたわけなのですけれども。答弁のほうも、今後取りかかっていきたいという答弁をされていますが、その辺、ニーズ調査のほうをされたのかどうか。また、募集のキャンペーンをこれまで以上にされてきたのかというところを確認したいと思います。もう、歳入のほうで永代使用料、新規の分が全然上がってませんので、その辺を確認したいと思います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） そこをニーズ調査したかどうか、私は確認をしておりませんので、今お答えはできないのですけれども、それなりの広報等は担当課としてはやっていると思っています。今回のその繰り入れせざるを得なくなった理由といいますのが、墓についても売れていないわけではないのです。ただ、それ以上に事業当初で最初のほうに買われた、予定されていた方が要はあと墓を面倒見る者がいなくなったので、もう返還したいという、その返還の数が予定以上にたくさん出てきまして、そういった中で収支がとれなくなって、やむを得ず繰り入れをしたというところでございます。できるだけ町としましては、今後も販売促進に向けてやっていきたいと思います。再度ニーズ調査についても確認をいたしまして、そこら辺を十分周知させていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 今、担当の生活福祉部長がニーズ調査の件を御存じなかったということで、当初予算のときにはいらっしゃらなかったのではないかなと思います。しょうがないということはないと思うのです、実は。引き継ぎされてないのかという、ちゃんとしてくださいよというところがあるのですけれども、当初予算の審議のとき、また決算の審議のとき、町長も当然在席されているわけなのですけれども、福祉文教常任委員会でここ数年同じようなことが各委員から提案等々がされてきて、町長の考え方も確認は随時してきているところなのですけれども。これまでの、ここ1年間で結構です、3月の当初予算、9月の決算の審議の中で委員会のほうから提言もしくは意見が出たことを踏まえて、町長、この1年間、どんなふうにもこの墓園については考えられているのでしょうか。町長に聞きたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 委員会でもお話も出ておりますし、提言もいただきました。また、墓園の返還につきましても、ほかの市町の状況が。当初買われた方で返還というのはあるのですが、新しい方に対しましてはまた何年間か使った後はもう返還なしで、そういうところで。先ほども生活福祉部長のほうも申し上げましたように、売れてないわけじゃないのですけれども、当初の返還というのが足かせになっているというようなところもございます。いろいろなほかの市町の状況も踏まえて、永代使用料のあり方というようなところも検討しております。ただ、ニーズ調査は恐らく若干はしていると思うのですけれども、きちっとしたようなデータで私のところまでも上がっては来ておりませんので、現在持ち合わせておりません。駆け込み需要の話も、当時も生活環境課長のほうが御答弁を多分させていただいたと思うのですけれども、なかなかお墓で急に駆け込みで8%が10%でというて、先に買うというよりは、なかなかそういうところにも行けないので難しいのではないかなというような御答弁を当時させていただいたと思いますので。今後とも、一般会計から繰り入れるということは好ましくない状況でございますので、墓園会計の中で回せるような形を工夫していきたいと考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 3月のときに言ったニーズ調査、今副町長はちょっとはしてるみたいな話をされましたけれども、やはり委員会としてしっかりと提言したわけですから、その辺はしっかり受けとめていただいて、ここ1年の話じゃないのです、これ。ここ何年、五、六年かかって、ずっと委員の皆さんが協議してきたことなので、その辺しっかり受けとめていただくという姿勢を示していただくとともに、町長の考えをもう一度お聞かせください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） この問題は非常に難しい問題で、広いエリアを、いろんなところの墓所を御利用いただいているやり方ですと来ておりまして、片や一方、先ほど来説明しているように希望者はおられますけれども返還される方が多いので、なかなか解決するのが本当に難しいと思っています。ですので、今こうするということは、非常に言うのが難しい。また、解決しろだけでなくて、こういうふうな案はどうですかというのもまたお聞かせいただいたらありがたいと思います。この瞬間に、それではこの（聴取不能）が黒になるように。本当言えば、もともと当初の工事費とかも多くなっているわけでございますので、なかなか解決していくのは難しい問題だと認識しております。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 苦しい胸のうちであるということは、もう従前から重々承知はしております

が、今町長がこちらからも案を出していただきたいということですが、これまでもいろんな案、委員の方々から出てきたと思うのですけれども、その辺も今後しっかりと調査していただいて、やっぱり一般会計から繰り入れなければ成り立たない特別会計というもの。この間、9月のときには休憩中にも話したことがあるのですけれども、もう特別会計としてこれ成り立ってこないのじゃないかというお話もしたと思うのです。その辺も含めて、今後もしっかりと調査研究していただきたいということを強く言って。もう、このままだったら、次当初予算で出てきたら反対しないといけなくなるような状況にもあるのじゃないかなと、これ大げさじゃなくて、多くの委員の方が感じてらっしゃると思うので早急に対策のほうをお願いしたいと思います。答弁は要りません。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 今も首藤議員の発言に係ることですが、平成29年3月定例会で福祉文教常任委員会、井村議員が委員長の時ですが墓地についての提言をしております。それ以後、今も生活福祉部長から話がありましたが、広報等という話が出ました。私も改めて確認しましたら、それ以後、平成30年8月号、現在に至るまでそれ1回で終わっております。というのは、太子メモリアルパーク（墓園の御案内）という文句が一度なのです。私も福祉文教常任委員会の当時の委員でありました。じゃあ、我々の提言は何だったのかというのを改めて思うわけなのです。ということは、ぼうっと聞いておられたのじゃないかなと、申しわけない言い方ですよ。それが困ります。改めて御発言をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） その辺、私自身も十分再度認識して、そういったことにもっと取り組む必要があるということで、担当課等も十分指導していきながら今後同じような御指摘を受けないように十分注意してやっていきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 生活福祉部長、これ当初、この墓地開設、太子メモリアルパーク、幾らかかったか御存じですか、総工費。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 申しわけありません。正確な数字は把握しておりません。

○議長（藤澤元之介） 福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 それは平成29年の福祉文教常任委員会提言の中に全部あるのです。必ず確認してください。

以上です。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 この墓園の補正予算の関係で、反対討論をさせていただきます。

反対をする気はなかったのですが、今のやりとりを聞いている中で、だんだん腹が立ってきました。本当に大分前から私たち委員も、その予算委員会、決算委員会、福祉文教常任委員

会、いろんなお墓に行ったり、何か改善策がないかということで当局にも提案を何度もしてきました。その中で、いつも答えられるのは、墓地だけにぼちぼちやっ払いこうという、本当に真剣にやっ払いのかというふうなことで私たちも当局にはこの危機感からいろんな提言をしてきたわけですが、今のやりとりを聞いておりますと、もう時代の流れに立ち向かう、そういう改善策を全然とられていないように感じましたので、やっぱり町長を初め、部長以下、皆さん職員で今後の先行きを見ますと、時代の流れは、もう皆さんも御存じだと思います。ここでしっかりと改善策を考えて真剣にいかないと、この墓園会計、本当にこのままで成り立っていくのかという、みんながやっぱり思っていることですので、これに対してしっかりと立ち向かっていただくことを訴えまして反対討論とさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいでしょうか。

（賛成多数）

○議長（藤澤元之介） 賛成多数です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第65号 令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（藤澤元之介） 日程第6、議案第65号令和元年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいでしょうか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されまし

た。

~~~~~

**日程第7 議案第66号 令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）**

○議長（藤澤元之介） 日程第7、議案第66号令和元年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 上下水道の関係という部分で少しお聞きしたいと思うのですが、国はこの国の防災についていろいろと各自治体に対して取り組みを促すような動きを県も行っておるところではございますが、太子町の水路等の整備率は、現況の数字は総合計画からも57%でございますが、こういった機をうまく生かしながら議論を進め、現在ある太子町の水路の課題に対応していくような取り組みというのは特に今ないのでしょうか。関連として確認させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 下水道に関しましては、今雨水幹線事業をとりあえず推進すべく4・1号幹線の今現在実施設計を行っておりまして、来年度より事業着手する予定にしております。また、太田の太津茂川の右岸地区におきましては、今現在調整池も含めて浸水箇所についての対策を検討しているところでありまして、太子町全域において全てを同時にやることはできませんけれども、優先順位をつけて順次計画的に今現在雨水幹線事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 年度に限られた中での国は予算の対応としておりますが、兵庫県全体としてもこれを継続という形で地方自治体が声を上げていくようにというような動きもあるようですが、限られた中での対応として、もっと意識を持って、こういう機を生かすという取り組み、あるいは今回が無理であれば、太子町としても今後その予算の継続ということは望んでいく考えであるのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 今現在、国で国土強靱化計画緊急3カ年計画が実施されているところでございます。この3カ年、令和2年、令和3年が優先枠、要件をとということで国土強靱化地域計画をつくって、その中できちんと箇所をつけてというような話に今なっているところでございますけれども、国のほうに対しての要望に関しましては、この3カ年じゃなくて、3カ年が終わって令和3年度以降もあわせて国土強靱化のための施策、それなりの交付金なり補助金を要望しているところでございますし、今緊急3カ年の中でできる限りの雨水幹線等々、内水氾濫等々、それらを整備しなければいけないところは今順次進めさせていただいておりますし、今後、令和3年以降も有利なこういう財源確保に関しましても、国、県に対しまして要望を現在もしているところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後1時52分）

（再開 午後1時53分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第8 議案第67号 太子町総合計画基本構想・基本計画について

○議長（藤澤元之介） 日程第8、議案第67号太子町総合計画基本構想・基本計画についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 まず、17ページでございますけれども、協働のまちづくりの推進というところの基本的な方針の中で、協働を進める上において民の活動というのが非常に大きくなると思いますので、次の文言の挿入を願いたいと思います。「中間支援NPOを立ち上げ、官民をつなぐ役割を果たすとともに、自立した民の活動を支援する」ということを挿入希望いたします。

続きまして、19ページでございます。

（「質疑」の声あり）

○議長（藤澤元之介） これ質疑ですので、希望を言う場所ではないので、先ほどの部分は取り消していただけますか。

○森田哲夫議員 そのような自立に関しての、民の自立というものが必要だと思うのですが、いかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今森田議員からおっしゃられましたとおりで、民の協力をいただくという部分も含め、本計画の中にも載せさせていただいております。住民と企業、町に加え、高校、大学など、地域を挙げてそのような資源を十分活用させていただいた上で協働のまちづくりを進めたいという形で掲載させていただいております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 26ページでございますけれども、基本的な方針のところに病児・病後児保育事業と書いてありますけれども、正式には病児保育事業（体調不良児型・病児対応型・病後児対応型・送迎対応型）となろうと思うのですが、文言のところについての訂正を含めてお聞きします。

（「議長、議事の進行について発言させていただきたい、休憩でもいいです」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

（休憩 午後 1 時57分）

（再開 午後 1 時58分）

○議長（藤澤元之介） それでは、再開をいたします。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 文言の表記については、再度確認をさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 議会に上がらなくてもいい総合計画を新たに今回つくられて、いろいろと今までとは違った取り組みをされて、工夫もされながら総合計画として上げられているわけですが、これまでの今回の取り組みの中から検証していく中で、過去の総合計画についての反省点をどこにどのように生かしたのか。また、町独自の取り組みとしては、総合計画の中にどのような工夫として盛り込まれたポイントがあるのか。また、この取り組みについて重要業績評価指標ということを導入しとありますが、目標として上げる数値、これはさまざまなものがありますが、根拠的にこれを出していくに当たっての取り組みについては、まだ課題があるのかと考えますが、そのあたりの考え方について説明を求めます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、第5次と第6次の違いとして上げさせていただきますのは、今まで9つの基本政策を上げておりましたが、それを5つにしまして住民の方にもわかりやすくイメージしやすい形での説明をさせていただいております。また、K P I を取り入れたということが上げられると思います。K P I につきましては、これから新たに見直す上でも、P D C A サイクルに乗せて進めていきたいというものでございます。人づくり、魅力づくり、安心づくり、仕事づくり、4つの視点を組み込んで計画のほうを策定したところでございます。あと、新たな基本事務として上げさせていただいている内容としましては、企業との協働や移住・定住の推進、創業者の育成、魅力ある店舗等の誘致など、まちの活性化につながる施策を多数加えさせていただいております。また、学校教育指導体制の強化、社会教育指導体制の強化として教育に力を入れていきたいと考えて上げさせていただいております。

K P I の指標につきましては、各担当課のほうでその根拠等を踏まえ、精査させていただいて上げさせていただいております。その目標に対して努力していくということで上げさせていただいております。

○議長（藤澤元之介） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 可能な限り、地域の住民であったり、子供たちに意見を集めるということで、太子町が大きく目標とする部分がどういうものなのかということをこの過程の中で示してきたものと考えておるわけですが、そういった意味では過去からいかに無関心というか、意識の低い住民、日々の自分たちの生活に一生懸命の中で公的な視点を少しでも考えてもらえる部分となれば、大きなものが得られたのではないかと思います。そうしたことに取り組む中で、気がつかった点があったら、もう少し説明してください。その中に反省点はどこにということをお聞きしたのは、そういったことをするからこそ、気がつかった部分について、過去の総合計画からの反省点として今回に生かすべき点が見出せたのではないかなと考えるところがございましたので質問をさせていただいております。

町長におかれましても、松浦議員も質問しておる中で、先日の町政の報告会の中では、町民の夢と希望を乗せてということを目頭のページに書かれておられますが、総合計画、これをつくる

ということが目標ではなくて、住民サービスに反映していくという形にならなくてはいけないと考えておるところです。そういった意味で目標、数値が本当になんかえようとするものなのかという思いが伝わってくるかこないかというところが、もう少し検証していく委員会の中では確認をとっていただきたいと考えているところでございます。いま一度、その反省点を生かし、町独自の取り組みについて、もう少し具体的な説明をいただけないでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回、計画策定の中で中学生、高校生、また子育て世代等、いろいろな方から御意見をいただきまして、その中で若い高校生の方々でもいろいろと今後のまちづくりについて意見をいただいております。具体的にこのようなことということが盛り込まれた部分というのはいろいろとございますが、高校生の方の意見、子育て世代、老人の方の意見を反映させていただいた上で今回の計画策定をさせていただいております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

中薮清志議員。

○中薮清志議員 この住民アンケートの内容とかはホームページで見られましたっけ。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 住民アンケートにつきましては、今回資料の中にはつけさせていただいておりませんが、以前議会の皆様にはお配りさせていただいたところでございます。ホームページにも記載をさせていただいております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありますか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 この場で質疑する予定にはしてなかったのですが、先ほど上山議員の質疑の中で答弁で気になったのでこの場で聞きますが、K P I を今回総合計画にずっと書かれました。このK P I というのは、まち・ひと・しごと総合戦略のところで太子町としては初めて登用したわけですがけれども、実際のところ、まち・ひと・しごと総合戦略のK P I も成果をどなたか、吉田正之議員だったか、一般質問等で確認されたことがあると思うのですけれども、余り達成されていない数値も多々見受けられた。それ以前にも、これも強く言わなかったのですけれども、第5次の行財政改革のときの目標数値もほとんど達成されてなくて、行財政改革の取り組みの結果の報告も、第5次の最後のところ、一切触れられてませんよね。第6次には目標数値というのは上がってこなかったという形で、行財政改革の大綱、という流れである中で、今回この総合計画でK P I が示されたと。K P I というのは、わかりやすく言ったら目標に対しての経過のことがK P I ですよ。総務部長の答弁で、目標を達成する数値ですよというふうな答弁があったので確認だけしておきたいのですけれど。総合計画の中でこれ上げられているのは5年後の姿ですよ。これ総合計画は10年じゃないですか。ということは、この5年後の姿というのは、いわゆる実施計画の中で上げてくる数値がK P I であるべきだろうと。10年後の姿を出すのだったら、K G I にしないとおかしいですよ。その辺の見解を。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 基本計画の中で上げさせていただいておりますK P I につきましては、5年ごとに見直しをさせていただくことになっております。5年後の計画に際して目標を設定させていただいたものでございます。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 最後のほうが理解しにくかったのですが、今回これに当たって私もいろんなところを検索等々で確認したのです。総合計画、K P I と検索していったら、今回とか昨年度とか

総合計画を新しく作り直されてる自治体がいっぱい出てきます。その中の目標値に設定されてるところを見ると、私が見た中で検索で上位に出てくるところの中身はK G I です、ほとんどが。その辺、調査はされました。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 他団体のところも見せていただいているのですが、先ほど言われましたK G I のところについては調べておりませんので、委員会で回答をまたさせていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 何もこれがおかしいからこの総合計画がだめですよということは一切言ってませんので、K G I とK P I の違いをもうちょっと明確にされて、ここはもう5年後の姿であるのであったら、途中経過の部分なのだろうから、これは実施計画で示されるものではないのかなと思うわけなのです。いきなり10年のスパンの計画の中で、とりあえず半分の5年で目標値ですということを言ってらっしゃるわけですが、それだったら5年後のK G I になるのじゃないかなと思うわけです。2年か3年間の実施計画はプロセスですから、そこはK P I だという言葉のあれですが、その辺しっかりと。私も正確に全部知ってるわけじゃないですが、その辺は行政のほうが詳しいのだと思うので、その辺だけまた委員会のほうでもどなたか確認していただければと思います。答弁。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） このたびK P I で重要業績評価指標ということとK G I ということなのでしょうけれども、今回の総合計画のほうは、御承知のとおりまち・ひと・しごと創生の総合戦略計画を別々につくるのではなくて、包含した形でつくりたいという思いがございまして、今回このような形をとらせていただいております。5年後の姿にするのか、10年後の姿にするのか。総合計画は10年なのですが、やはりそういうのは10年ぼんとした上でも、やはり前半後半での、前半を踏まえての後半というような部分の見直しというのにかけていかないといけないと思っております。そういう点で5年、長い10年でなかなか先が——最近社会の変革というか、スピードが速いものですから、なかなか読めないところがございまして5年というところでのまち・ひと・しごとの関係でK P I というように重要業績評価指標というような言い方をさせていただいているのですが、そこの使い方はK G I のほうがいいのか、そこはまた検討はさせていただきたいと思いますが、そういう思いで、なかなか先が読めない、潮流が速い中で5年後ぐらいでしたらある程度予測というか、ある程度その思いを持って職員も取り組んでいけるのかなと。なかなか10年といたら、自分らもうおれへんし、関係ないわじゃないですが、そういうところも見やすい。ただ、もうこの総合計画でございまして、実施計画等々で毎年毎年ブラッシュアップをしていきたいとは考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 聞き漏らしで1点だけお願いしたいと思います。

町長自身も御自身がまく広報の中でも、今回の町の職員での取り組みについては夢であったというような表現もされたのではないかなとは思いますが、職員にとっても大変意義のあるものになったと私も考えるところがあって、いい取り組みでないかなと評価もするところもあるのですが。結果、こうして完成してきたものについて、町長の考え、思いはどのような総合計画になっておるのでしょうか。そこだけ確認をさせていただいて、詳細はまた中身については委員会で私も出席をさせていただいて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今言われたことが、夢というのは職員の夢とか、言われていることがどういう意味で言われたのか。あの夢は私がつくっているもので、職員の夢という意味で書いてるんじゃないですよ。どういう意味で言われたのかわからないのですけれど。

（上山隆弘議員「休憩してください」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩をいたします。

（休憩 午後2時13分）

（再開 午後2時14分）

○議長（藤澤元之介） 再開をいたします。

町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

これ職員が一生懸命考えてくれました。その途中で、先ほど来出ている数字の件も、私は私なりの意見を言った部分もありますが、皆でこれはこの目標を達成していこうという考えのもとに、この数字も考えております。もちろん、もしかすれば、達成できないものもあるかもしれませんが、目標を決めて、皆で努力していこうと思っておるところでございますし、そしてそれに向かって係長クラスが考えてくれたり、幹部が考えたり、それをまた各課にフィードバックしたりして皆でつくり上げて、今全職員挙げてでき得る最高のものをつくったと思っており、いいものができたと思っております。あとはこれを今後、私もあるいは職員も、仮に私が町長でいなくても皆でこれを10年間かけて、またもちろんその都度足りないところがあれば皆で考えたらいいいわけですが、よりよいまちに目標を持って進んでいくべきものができ上がったと考えております。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 これだけの……

（「吉田さん、委員はあかんねん」の声あり）

委員はあかんの。

○議長（藤澤元之介） 大局という部分では。

（吉田正之議員「聞いておきたかったのやけれどな」の声あり）

（「私も認識不足やってんけれど」の声あり）

（吉田正之議員「町長さんの考えを聞きたかったのやけれど」の声あり）

（「また、後日聞いてください」の声あり）

（「委員会で聞く」の声あり）

失礼いたしました。委員会のほうでよろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第67号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 9 議案第 68 号 太子町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第68号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 10 議案第 69 号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第10、議案第69号太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第69号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 1 1 議案第 7 0 号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第11、議案第70号太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第12 議案第71号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（藤澤元之介） 日程第12、議案第71号太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第71号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第72号 太子町森林環境整備促進基金条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第13、議案第72号太子町森林環境整備促進基金条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今回のこれは地方財政を安定的に確保するために森林環境税が創設されたということがありますが、これができることによって今までの取り組みがかわる内容と今後取り組む内容というものが明らかであるものならば、説明をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） この森林環境譲与税の創設に当たりまして、今現在森林整備の課

題として公営化の問題であったり、山の持ち主がわからないとか、それから管理が不徹底で荒廃して災害の温床になっているとか、それから（聴取不能）木材を使っていった安定的な供給で山をよみがえらせていくと、下草を育てて災害を防ぐと、そういうような今現在森林整備の課題があるわけでございますけれども、そういった課題を解消するために今現在森林整備であったり、担い手の育成であったり、それから木材の利用の促進、例えば公共施設への木材の利用を促進していく、それからそういう普及啓発に対することをやっていくと、そういったことを目的として使用を考えています。ただ、今現在太子町では約140万円ぐらいの財源が1年にあるということで、これを積み立てていって、ある1つのまとまったお金になった段階において適切な対応をとる、またきちんと事業化をしていくということを今後考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第72号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第14 議案第73号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（藤澤元之介） 日程第14、議案第73号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第73号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第15 議案第74号 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について

○議長（藤澤元之介） 日程第15、議案第74号揖龍地区農業共済事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 県が請け負うような格好で、たつの市が事務を継承するとありますが、太子町のかかわり方としてはどのように変更されて、また声が届くような形になるのかどうかという部分についてだけ説明をいただけますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 現在、組合が設立されてたつの市が事務を引き継ぐわけですが、派遣してる職員については基本的にはたつの市から今現在4名、太子町から1名行っておりますが、今後派遣職員を事務組合設立後には職員は2名、太子町から1名で3年間はそれを継続していくということで、窓口に関しては従来の行政を通じた取り組みをそのまま継続を当面はしていく予定にしております。事務所に関しましては、令和2年4月からは兵庫県農業共済組合たつの太子事務所として設立を行いまして、一元化したことをしていくと。そして、当面適正な人事派遣を行っていきますので、農業者からの書類についても市町村等の出先機関での対応も行っていきますので、今までと変わらない取り扱いになると思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第16 議案第75号 揖龍地区農業共済事務組合の解散について

○議長（藤澤元之介） 日程第16、議案第75号揖龍地区農業共済事務組合の解散についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 揖龍でやっていたやつを県に組みかえると、今の話、先ほどの話では実質窓口的には余り変わらないと、そういったお話がありますけれども、ここで県に移管することによる、それによって期待されるメリットといいますか、こういったよさがあるか、そういったところについて説明していただけますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** まず、今までですと、1市1町でやっているわけでございますが、まずは財政基盤が強化されるということが大きいと思います。それから、まずは大災害が起きた場合に、今回のような関東であつたり大災害のときに資金が十分に当然確保できるのでリスク分散ができるだろうとも考えます。それから、人員も今のところは即削減にはつながらないかもわかりませんが、今後業務が集約化されていくことによって人員削減も進んでいくだろうということで、逆に言うとその掛金等のコストが下がってくるだろうと思います。それから、もう一点は今までですと、たくさんの共済業務がある中で多忙ですけれども、ある程度専門的なことが研究できて、それぞれ問い合わせた場合に深く掘り下げて、例えばアドバイスができたり、御指導ができたりする、そういう専門的な組織ができてくるだろうと考えてます。それによって、デメリットはやはりその距離感が出るのではないかなということがございますが、それについては町がきちっとフォローして窓口対応をやっていったらいいのではないかなと考えております。

以上でございます。

○**議長（藤澤元之介）** 出原賢治議員。

○**出原賢治議員** よくわかりました。そういった大きな組織にすることによって、農業の政策といますか、そういった事業に関してはいかがでしょうか。そういったメリットが出ると考えておられますでしょうか。

○**議長（藤澤元之介）** 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 言われるとおり、やはり今まで手がけられなかったようなことが、例えば制度として拡充ができる。実際にその方向性がもう出てまして、当然今までやれなかった範囲、もう少し広い範囲でその共済業務ができるというようなことを聞いております。

以上でございます。

○**議長（藤澤元之介）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（藤澤元之介）** ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（藤澤元之介）** 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○**議長（藤澤元之介）** 全員賛成です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第17 議案第76号 揖龍地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について

○**議長（藤澤元之介）** 日程第17、議案第76号揖龍地区農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題とします。

本案については、11月29日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 議案第76号で揖龍地区農業共済事務組合の財産は全て兵庫県農業共済組合に帰属させるということですので、私は財産関係を把握できておりませんので、ここで具体的に説明をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 財産処分の財産といいますのは、公有財産、物品及び債権並びに基金を言いますけれども、今回の揖龍地区農業共済事務組合におきましては事務所をたつの市からお借りしている土地、建物でございまして、財産に関してはございません。それから、基金もないために基本的に引き継ぐ財産というのは物品、要は備品関係、そういったものだけになります。もう1つは、今度は現金でございすけれども、現金については法定積立金、特別積立金が約8,700万円、それから業務の引当金が4,500万円ございまして、合わせて1億3,200万円を基本的に新しい共済組合に移行するということでございます。引き継ぐことになります。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

締め切りますが、よろしいか。

（全員賛成）

○議長（藤澤元之介） 全員賛成です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

12月5日から12月15日まで、委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、12月5日から12月15日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は12月16日午前10時から開催します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後2時39分）